

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

[法人の概要]

平成19年7月1日現在

代表者名	理事長 加藤 浩一(非常勤)	県所管部課	農林水産部農地局農地整備課	
所在地	水戸市中河内町958番地の1	電話番号	029-227-0311	
ホームページURL	—	E-mailアドレス	mn.nakagawaengan@ai.wakwak.com	
資本金(基本財産)	600,000 千円	設立年月日	平成6年3月25日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	300,000 千円	50.0 %
	2	水戸市	83,520 千円	13.9 %
	3	茨城町	63,540 千円	10.6 %
	4	ひたちなか市	59,010 千円	9.8 %
	5	常陸大宮市	33,270 千円	5.5 %
	その他	4 団体	60,660 千円	10.1 %
設立目的	<p>基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業に係る管内8市町村における営農を改善する施策活動を推進し、地域農業の活性化に寄与すると共に、国営及び国営関連事業を推進し、併せて積立金による基金の運用により事業費の地元負担金の軽減対策を行い、農家経済の安定を図る事を目的としている。</p> <p>基金協会の活動は、地域農業の発展を目指すものであり、県・市町村行政と一体的に活動する必要性を持っている。</p>			

[事業の概要]

事業名	平成19年度事業費	内容
事業1 営農改善の施策活動推進事業	4,500 千円	那珂川沿岸地域の農業振興活動を行う為、営農改善の施策と活動推進事業を行う。(①営農推進講演会の開催と畑かん営農の推進PR活動を行う。②畑かん優良地区の視察研修を行う。③畑かん営農モデル展示業務を行う。④事業費の農家負担軽減対策検討会の開催。⑤地域用水営農ビジョン策定の為、推進会議の開催。)
事業2 土地改良事業推進対策事業	5,000 千円	那珂川沿岸農業水利事業推進協議会に対し事業推進費の助成を行う。(①国・県営土地改良事業推進支援活動②国営関連土地改良事業の採択・実施③事業推進に伴う関係機関との調整並びに推進会議の開催)
事業3 事業母体の強化育成対策事業	9,800 千円	那珂川沿岸農業水利事業の実施母体であり、当事業で造成される施設の管理者となる那珂川沿岸土地改良区の育成強化のため管理費の助成を行う。
事業4 農家負担軽減対策事業	224,058 千円	事業による農家負担軽減対策を推進するため、国営一期事業に対する5%、国営二期事業に対する10%を合わせ、積立運用を行うと共に、県営事業及び基盤整備促進事業に係る農家償還金負担分の助成を行う。

[組織]

7月1日現在の人数	平成17年			平成18年			平成19年			
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		
役員	常勤理事	1	1	0	1	0	1	1	0	1
	非常勤理事	9	0	0	9	0	0	9	0	0
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	計	12	1	0	12	0	1	12	0	1
職員	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般職	2	0	0	2	0	0	2	0	0
	臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	2	0	0	2	0	0	2	0	0
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数			
		1	1		2	39歳10月	12年9月			

[収支の状況]

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
収 支 の 状 況	収入合計	211,705	282,469	301,902
	事業収入	211,675	282,437	301,800
	事業外収入	30	32	102
	支出合計	210,150	284,523	301,041
	事業支出	209,739	281,919	295,520
	事業外支出	411	2,604	5,521
	うち管理費	14,154	17,675	14,673
	うち人件費	13,822	17,311	14,340
	当期収支差額	1,555	△ 2,054	861
	正味財産増加額	181,396	1,353,830	774,808
正味財産減少額	7,448	1,110,975	512,937	
当期正味財産増減額	175,503	240,801	262,732	
前期繰越正味財産	2,827,737	3,003,240	3,244,041	
期末正味財産	3,003,240	3,244,041	3,506,773	
財 産 の 状 況	資産	3,006,562	3,247,966	3,511,465
	流動資産	8,058	6,003	7,109
	固定資産	2,998,504	3,241,963	3,504,356
	負債	3,322	3,925	4,692
	流動負債	0	0	245
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	3,322	3,925	4,447
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	3,003,240	3,244,041	3,506,773	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成16年度	平成17年度	平成18年度
財 的 関 与 状 況	補助金	9,349	12,134	8,927
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	9,349	12,134	8,927
	財的関与の割合(%)	4%	4%	3%
	損失補償・債務保証			

[平成18年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	(那珂川沿岸土地改良区土地改良事業総合推進対策費 及び 那珂川沿岸地域営農対策事業費) ①営農活動施策推進事業として営農モデル地区現地研修、営農推進講演会を通じ事業に対する意欲の高揚と推進に大きく寄与した。また、本地域の営農ビジョンを策定するため検討会議を開催した。 ②土地改良推進対策事業として那珂川沿岸農業水利事業推進協議会の活動において国営・関連事業推進事業業務の実施に大きく寄与した。 ③事業母体強化育成対策事業として農家負担軽減対策の検討を行い、事業母体である土地改良区の強化育成にあたった。
委託金	なし
貸付金	なし

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	6	8	75.0%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	28	40	70.0%
効率性	8	18	28	64.3%
合計	32	72	98	73.5%

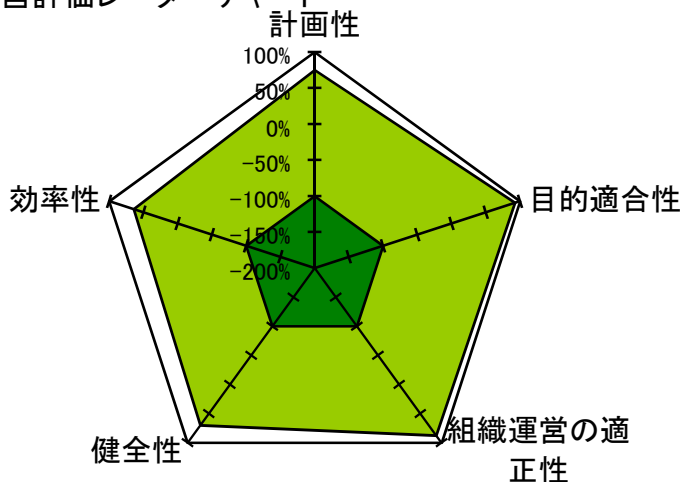
公益法人会計用

財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会

警戒指標

--

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
基金協会の寄付行為に規定する各種事業については、中・長期計画に基づき毎年度の事業計画を作成し、理事会にて審議・議決され、計画的に進められるものであり、適当と考える。	那珂川沿岸地域の農業用水の不安定な地域に、安定した用水を確保・供給し、地域の農業振興を図ることを目的とし、各種事業の推進と、事業における地元負担軽減の為の資金造成を行うものであり、協会の目的に適合していると考え。	少人数による組織運営ではあるが、各自が基金協会の目的を十分に意識・理解した上で適正に職務を遂行している。また、情報公開規程により公正な組織運営に努めており、適正性は十分と考える。	国営・関連事業の円滑な推進と、その効果の早期発現のため、事業計画に基づき、各種事業を展開しており適正と考える。しかし、基金協会の設立時と比較し、社会・経済状況は未だ金利が低迷している状態にあるので、基金の運用方法の転換により最大限の高利率運用により、限られた予算の中で適正な事務執行に努力している。	基金協会の目的は、営農改善の施策と活動の推進、国営及び関連事業の推進、併せて地元負担金の軽減であり、収益を目的としてはいないが、効率性についての判断は困難なものがある。事業計画に基づき各種事業を着実に進めることにより、効果の早期発現を図り、茨城農業改革の目的に沿った農業発展に寄与することとなる。
今後の事業展開の方向	那珂川沿岸の優良農地の生産性を更に向上させ、地域農業振興を図るため、国営農業水利事業及び関連かんがい排水事業が着工し、現在継続中である。事業に併せて生産基盤の整備事業を実施し、農業用水を有効活用し、農産物の安定生産と高収益により、営農体系の確立と経営安定・近代化をすすめて、豊かな地域づくりを目指すものです。事業着工以来15年目を迎え、受益地域の現状を踏まえ、国において大幅な事業計画内容の見直し作業が進められております。当協会としても、国・県・団体かんがい排水事業の円滑な推進を図ると共に、当初からの受益地に加え、那珂川より取水している既存の6土地改良区約4000haの用水施設を改修し、共同利用することで効率的な施設整備が可能となり、更に将来の広域的な農業用水を一体的に管理することにより、安定した農業経営が実現出来るものと考え、これらが早期に完成し、一日も早い効果が発現出来るよう、事業計画に基づいた各種事業内容を充実させ着実に遂行して参りたい。			

[法人を担当する課の意見]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>国営那珂川沿岸農業水利事業の計画変更に合わせて、中・長期計画を見直し、最終目標の達成に向けて、毎年度の事業を着実に進めること。</p>	<p>基金協会の設立目的に沿って各事業が実施されており、目的適合性は妥当である。</p>	<p>基金協会は、那珂川沿岸農業水利事業推進協議会及び那珂川沿岸土地改良区と機能的に連携し、少人数で適正に運営されている。</p>	<p>金利の低下により、当初計画通りに資金の運用益が得られていないが、運用方法の見直し、運営費の削減等により、より多くの土地改良負担金軽減対策資金が造成できるよう努めること。</p>	<p>事業完了後の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、効率的に事業を進めること。</p>
<p>法人担当課の意見</p>	<p>国において事業内容の見直し作業が行われており、基金協会においても、中・長期計画を見直しを行い、土地改良事業の早期効果発現と地元負担金の円滑な償還を目指して、今後とも効率性に考慮し、着実に事業を実施されたい。 また、事業完了後の施設管理体制を十分検討し、事業完了に備えて体制づくりを進められたい。</p>			

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	
<p>総合的所見等</p>	<p>国営土地改良事業計画の見直しが予定されていることから、組織・事業について中長期計画の見直しが必要である。 また、まもなく御前山ダムが完成予定であり、国営事業の進捗に併せ、一体的に運営されている那珂川沿岸土地改良区や那珂川沿岸農業水利事業推進協議会との役割分担等についても明確にするとともに、基金造成については、安定かつ効率的な運営管理を行っていく必要がある。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>国営土地改良事業計画の見直しに合わせて、組織・事業について中長期計画の見直し作業を進めるよう指導していく。 また、那珂川沿岸土地改良区や那珂川沿岸農業水利事業推進協議会との役割分担等については、事業完了後の施設管理体制を見据え、関係機関と検討していく。 さらに、基金造成については、引き続き、安定かつ効率的な運営管理を行うよう指導していく。</p>

< 財団法人那珂川沿岸土地改良基金協会 から県民のみなさまへ >

当協会は、国営那珂川沿岸農業水利事業により関係する8市町村の農地に農業用水を安定的に供給し、用水を活用した営農の確立を進め、地域農業の振興が図られるよう啓発推進を行っています。

また、事業に伴う農家負担の軽減が図られるよう、計画的かつ効率的で確実な基金管理運用と効率的事務運営に努めているところです。

事業の早期完成による農業用水の安定供給により、早期に営農効果が現れますよう皆様の御理解・御協力をお願いいたします。

平成20年2月 理事長 加藤 浩一